

# 区からのお知らせ

## SUGINAMI INFORMATION

### 保険・年金

#### 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発行

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告で、全額が社会保険料控除の対象となります。当該年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。

1月1日～9月30日に保険料を納付した方は、11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から発送されます。年末調整や確定申告のときに、この控除証明書(または領収書)を添付してください。

なお、家族の保険料を納付した場合も、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511

### 子育て・教育

#### ひとり親家庭の方への遊園地・宿泊費用の助成

ひとり親家庭の19歳以下の子どもとその保護者を対象に、休養やレクリエーションで区の指定施設を利用するときの利用料金の一部を助成します。助成には事前申請が必要です。詳細は、区ホームページをご覧ください。

☑助成上限額=①日帰り施設=1500円②宿泊施設=6500円 ☑ひとり親家庭であることが確認できる書類を、子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当(区役所東棟3階)・福祉事務所へ持参(②は郵送も可) ☑同担当 ☎5307-0343 ☑年度内①1人1回まで②1人2泊まで

### 生活・環境

#### 住居番号表示板

住居番号表示板(縦6cm×横12cm)は、住居表示を明らかにするため、各戸の出入り口付近に貼り付ける表示板です。表示板の文字が読みづらい、表示板がないという方に、新しいものをお渡しします。

また、町名プレート(縦6cm×横6cm)も、希望する方にお渡しします。

☑区民課管理係



▲住居番号表示板(下)、町名プレート(上)

#### 計画(変更原案)の縦覧と意見書の提出

☑目黒川流域河川整備計画 ▶縦覧期間=11月15日(水)まで(各縦覧場所の休業日などを除く) ▶縦覧場所=都建設局河川部、都第三建設事務所(中野区中野4-8-1)、区土木計画課(区役所西棟4階)。都建設局ホームページからも縦覧可 ▶意見書の提出=意見書(様式自由)に日付・住所・氏名を書いて、11月15日(消印有効)までに都建設局河川部計画課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎 ☎s0000384@section.metro.tokyo.jp)へ郵送・Eメール。または直接、各縦覧場所 ☑都建設局河川部計画課 ☎5320-5413

### 保健・福祉

#### 保健福祉サービス苦情調整委員制度

保健福祉サービスについて、本人・配偶者・親族などが苦情を申し立てることができます(1年以上過去の出来事、裁判で係争中または判決などのあった事項、議会に請願・陳情を行っている事項、医療行為に関する事項を除く)。

同委員と面談の上、「苦情申立書」を提出してください。

#### ◆苦情調整委員相談日

相談は、3名の委員が交代で行います。

☑11月～6年2月の相談日(月3回)=11月7日(火)・16日(水)・22日(水)、12月5日(火)・13日(水)・20日(水)、6年1月9日(火)・18日(水)・24日(水)、2月6日(火)・14日(水)・22日(水) ▶受け付け=午後1時30分～4時 ☑保健福祉部管理課(区役所西棟10階) ☑☎電話または直接、同課保健福祉支援担当 ☑1人1時間

### 施設情報

#### 図書館の臨時休館

特別整理(蔵書点検)を行うため、下表のとおり臨時休館します。臨時休館中、当該図書館の本などは通常どおり予約できますが、貸し出しまでに時間がかかる場合があります。

図書館名	休館期間
高井戸 ☎3290-3456	11月13日(月)～17日(金)
下井草 ☎3396-7999	11月27日(月)～30日(木)
宮前 ☎3333-5166	12月11日(月)～14日(木)

☑各図書館

### 各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☑月・金曜日、午後1時～4時(祝日を除く) ☑区役所1階ロビー	☑東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☑11月8日(水)午後1時～4時 ☑区役所1階ロビー ☑他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☑市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☑11月9日(木)午後1時30分～4時30分 ☑区役所1階ロビー ☑区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者ほか ☑3組(申込順)	☑杉並マンション管理士会ホームページから申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☑同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政相談★	☑11月10日(金)午後1時～4時 ☑区政相談課(区役所東棟1階) ☑内国の仕事など(年金・福祉・道路など)の苦情・相談	☑区政相談課
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☑11月10日(金)午後1時～4時 ☑産業商工会館(阿佐谷南3-2-19) ☑他関係資料がある場合は持参	☑東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部 ☎6908-8046、区政相談課
専門家による空家等総合無料相談	☑11月16日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☑住宅課相談室(区役所西棟5階) ☑区内の空き家などの所有者ほか(親族・代理人を含む) ☑各1組(申込順) ☑他1組45分	☑☎電話で、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス/ ☑申込期限=11月14日 ☑同係
不動産に関する無料相談	☑11月16日(木)午後1時30分～4時30分 ☑区役所1階ロビー	☑☎電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック ☎6407-9152(午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)) ☑同団体、区住宅課
「杉並区空き家活用相談窓口(モデル事業)」個別相談会	☑11月17日(金)・18日(土)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) ☑高円寺地域区民センター(梅里1-22-32) ☑区内にある空き家・空き家となる恐れがある建築物を所有している方、区内在住で空き家など(区内・区外)を所有している方(いずれも親族・代理人を含む) ☑1組50分程度。当日参加可	☑☎電話で、細田カスタマーサポート営業推進部 ☎5397-7717(午前9時～午後6時(水・日曜日を除く))。または申し込みフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)から申し込み/ ☑申込開始日=11月2日 ☑同部、区住宅課空家対策係
弁護士による土曜法律相談	☑11月18日(土)午後1時～4時 ☑相談室(区役所西棟2階) ☑定12名(申込順) ☑他1人30分	☑☎電話で、専門相談予約専用 ☎5307-0617(午前8時30分～午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階) / ☑申込期間=11月13日～17日 ☑同課
住民税(特別区民税・都民税)夜間電話相談	☑11月20日(月)午後5時～8時30分	☑納税課 ☎5307-0634・0636
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☑11月21日(火)、12月5日(火)午後1時～4時 ☑区役所1階ロビー ☑他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☑東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☑日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) ☑申し込み(記載のないものは直接会場へ) ☑問い合わせ 他その他 ☑Eメールアドレス ☑HPホームページアドレス

**採用情報** ※応募書類は返却しません。

**会計年度任用職員**

**産休・育休代替等事務職員**

☑窓口業務、電話対応、パソコンによる各種入力事務ほか▶**勤務期間**=6年4月1日~7年3月31日▶**勤務日時**=月16日。原則、月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分▶**勤務場所**=区役所、区内の出先事業所▶**募集人数**=30名程度▶**報酬**=月額18万8640円▶**その他**=期末手当支給。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) ☑LoGoフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)から、11月15日午後5時までに申し込み ☑人事課人事係

**ゆりかご面接員**

☑妊産婦などの保健指導(面接・電話)、母子保健事業に係る事務処理ほか▶**勤務期間**=6年4月1日~7年3月31日▶**勤務日時**=月16日以内。原則、月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分▶**勤務場所**=保健センター、地域子育て支援課のいずれか▶**資格**=保健師・助産師・看護師のいずれかの資格を有する方▶**募集人数**=若干名▶**報酬**=時給1686円▶**その他**=有給休暇あり。社会保険・雇用保険加入(要件あり)。交

通費支給(上限あり) ☑申込書(地域子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、12月15日午後5時までに同係へ簡易書留で郵送・持参 ☑同係 ☑書類選考合格者には面接を実施

**募集します**

**5年度 杉並区スポーツ栄誉章の推薦**

区では、国際・全国・関東・都の体育大会などにおいて優秀な成績を収め、区のスポーツ振興に寄与された方に対し、その栄誉をたたえ顕彰しています。

顕彰候補者の推薦期限は12月8日です。詳細は、区ホームページをご確認ください。

☑スポーツ振興課事業係



**都営住宅入居者**

☑**募集戸数**=一般募集住宅=3281戸▶定期使用住宅(若年夫婦・子育て世帯向け)=200戸▶居室内で病死などがあつた住宅=519戸▶**申込書・募集案内の配布期間**=11月10日まで(各配布場所の休業日を除く)

▶**配布場所**=区役所1階ロビー、住宅課(区役所西棟5階)、子ども家庭部管理課(東棟3階)、福祉事務所、区民事務所(月~金曜日夜間と土・日曜日、祝日は区役所の休日・夜間受付で配布)。配布期間中のみ、JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページからも取り出せます ☑申込書を、専用封筒等で郵送。または都営住宅入居者募集サイトから申し込み/申込期限=11月16日 ☑JKK東京☎0570-010-810(申込受付期間外は☎3498-8894(土・日曜日、祝日を除く))、区住宅課住宅運営係

**その他**

**「わがまちの警察官」の決定**

区では、犯罪の抑止活動に顕著な成果を上げた警察官を「わがまちの警察官」として表彰しています。選考の結果、5年度の実績者を次のとおり決定しました。

☑**杉並警察署**=小林晃、塩坂茜子▶**高井戸警察署**=奥田恭三、岡崎千里▶**荻窪警察署**=谷口賢二、守屋俊史 ☑危機管理対策課地域安全担当



**聴** 区政を話し合う会 **つくオフ・ミーティング**

**参加者募集**

区長と区民の皆さんが、行政課題をテーマに直接意見交換を行う「聴つくオフ・ミーティング」の参加者を募集します。さまざまな意見やアイデアを伺い、今後の区政の参考にしていきます。

——問い合わせは、区政相談課へ。

**みどりの基本計画、改定中!**

**テーマ**▶杉並のみどりをどう守る?どう創る?

**日時**▶12月9日(土) 第1回=午前10時~午後0時30分  
第2回=2時30分~5時

- 参加者は、本募集による方のほか、無作為抽出した2000名にご案内した上で、応募された方の中から抽選により選出します。
- ミーティングの様子を後日YouTube杉並区公式チャンネルなどで配信(第2回のみ)するほか、報告書の作成に使用するため、撮影が入ります。
- 報道機関などが取材・撮影し、その後、報道・配信されることがあります。あらかじめ了承の上、ご応募ください。

☑区役所第3・4委員会室(中棟5階) ☑区内在住で18歳以上の方 ☑各20名程度 ☑申はがき・Eメール(12面記入例)に希望回(第2希望まで)、テーマに関する意見も書いて、区政相談課☑sodan-k@city.suginami.lg.jp。またはLoGoフォーム(右2次元コード)から申し込み/申込期限=11月14日 ☑1歳~就学前の託児あり(事前申込制)。応募状況などにより参加回は区が調整



杉並区長 岸本 聡子

**区議会を開会します**

第4回区議会定例会を開会します。

——問い合わせは、区議会事務局へ。

日程  
(予定)

**第4回区議会定例会**

(初日は午後1時開会)

11月15日(水)~12月6日(水)

本会議は、杉並区議会ホームページ(右2次元コード)でライブ中継と録画中継を行っています。

録画中継は、会議終了からおおむね24時間後に「速報版」を、おおむね1週間後に質問者ごとの「詳細版」をご覧になれます。



11月15日(水)午前11時ごろ

**防災行政無線を用いた情報伝達試験の実施**

全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達を確実にするため、防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達試験を行います。

※Jアラートとは、国から緊急情報(地震・武力攻撃など)が発信されると、区の防災行政無線から自動的に放送されるシステムです。

☑危機管理対策課・防災課

- 放送内容
- ①チャイム音
  - ②「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返す)
  - ③「こちらは、ぼうさいすぎなみです」
  - ④チャイム音



※申し込みは、開始日の記載がない場合は「広報すぎなみ」の発行日からとなります。  
※申込期限に(消印有効)の記載がない場合は必着です。  
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。



皆さんの生活の安心

## 国民年金のお知らせ

国民年金は、高齢になったときだけでなく、重い障害や死亡といった万が一のときに備え、生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合い、経済的に支え合う制度です。国籍を問わず日本に住む20～59歳の全ての方が加入します。

—— 問い合わせは、国保年金課国民年金係へ。

国民年金に加入する人とその手続き  
20歳になったら全員加入

## 国民年金の種別と対象者

国民年金の加入種別は次の3種類に分かれていて、いずれかに加入する必要があります。加入や種別変更などのときは届け出が必要です。

- **第1号被保険者**=国内在住の20～59歳で、自営業・学生・アルバイト・無職など、第2号・第3号被保険者以外の方。国保年金課国民年金係、区民事務所、杉並年金事務所で加入手続きを行ってください。
  - **第2号被保険者**=会社員・公務員など厚生年金に加入している方。加入手続きは勤務先で行い、保険料は給与および賞与から差し引かれます。
  - **第3号被保険者**=第2号被保険者に扶養されている国内に住居登録がある20～59歳の配偶者（海外特例あり）。扶養者の勤務先に届け出が必要です。個人での保険料負担はありません。
- ※観光・保養や治療を受ける目的で海外から来日した方は、第1号・第3号被保険者の対象とならない場合があります。

## 希望により加入（任意加入）できる方・期間

- 国外在住で日本国籍を有する20～64歳の方
  - 国内在住の60～64歳の方
  - 65～69歳で老齢基礎年金などの受給資格期間を満たしていない方が、受給資格期間を満たすまでの間
- ※任意加入は、申し出のあった日からの加入となります。  
 国保年金課国民年金係、杉並年金事務所 ☎3312-1511

## 海外転出入をする方も手続きが必要です

第1号被保険者が海外に転出すると、国民年金の加入資格は喪失します。また、海外から転入し国内に住居登録を有した場合は、日本国籍の有無にかかわらず国民年金への加入が義務付けられています。国保年金課国民年金係、区民事務所、杉並年金事務所で行ってください。

## 国民年金の任意加入が可能

海外に居住中でも日本国籍の方であれば、申し出により任意加入することができます。併せて、年金額を増やすことができる付加年金も利用できます。

海外から転入し、国内に住居登録を有した場合は、国民年金の任意加入から強制加入への切り替え手続きが必要です。国保年金課国民年金係、杉並年金事務所で行ってください。引き続き付加年金や口座振替を希望する場合は、申し出てください。

国保年金課国民年金係、杉並年金事務所 ☎3312-1511

## 国民年金保険料の納付（第1号被保険者）

5年度の保険料は月額1万6520円です。毎月の保険料の納付期限は翌月末日です。納付方法には、納付書による納付、口座振替、スマートフォン決済アプリ・クレジットカードなどのキャッシュレス納付などがあります。保険料をまとめて前払いすると割引になる前納制度、保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると将来の年金額に加算される付加年金もあります。

国保年金課国民年金係 ☎3312-1511

保険料の納付が困難なときは  
保険料の免除・猶予制度をご利用ください

経済的に保険料の納付が困難な場合に、保険料が免除・猶予される制度があります。また、学生には、学生納付特例があります。新型コロナウイルス感染症の影響で減収となり、保険料の納付が困難となった場合は、5年6月（学生は3月）までの保険料を免除する措置があります。保険料の免除・猶予・学生納付特例を利用した期間は10年以内なら、後日納付することもできます。

国保年金課国民年金係、杉並年金事務所 ☎3312-1511

## マイナポータルから電子申請ができます

第1号被保険者の資格取得・種別変更の届け出、保険料免除・猶予・学生納付特例の申請などは、マイナポータルから申請できます。申請には、マイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要です。マイナポータルから申請した場合は、審査結果をスマートフォンなどで確認することができます。

また、ねんきんネットでは年金記録を確認できるほか、年金見込額の試算もできます。詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

国保年金課国民年金係、杉並年金事務所 ☎3312-1511

## こんなときは杉並年金事務所へ

相談などの内容によっては、予約が必要です。

▶ **要予約**（予約受け付け専用 ☎0570-05-4890 〈IP電話からは ☎6631-7521〉）

- ・年金受け取りの手続き
- ・年金加入記録の確認や年金見込額の計算などの相談
- ・年金を受け取っていた方が亡くなった時の手続き
- ・各種年金に関する相談

▶ **予約不要**

- ・保険料納付書の請求、クレジットカード納付や口座振替に関すること
- ・追納の申し込み

国保年金課国民年金係、杉並年金事務所 ☎3312-1511



## 旧料金の事業系有料ごみ処理券のご案内

10月1日からの廃棄物処理手数料の改定に伴い、手元に残った旧券は旧料金と改定後の料金との差額を支払うことで、新券と交換するか還付を受けることができます（還付の場合は後日指定された銀行口座へ振り込み）。差額交換・還付受付期限は、10年10月31日です。

—— 問い合わせは、ごみ減量対策課管理係、杉並清掃事務所管理係 ☎3392-7281へ。

☑ 直接、ごみ減量対策課（区役所西棟7階）・杉並清掃事務所（成田東5-15-20）

券種	旧料金	改定後の料金	差額
10ℓ相当券（1セット10枚）	760円	870円	110円（1枚当たり11円）
20ℓ相当券（1セット10枚）	1520円	1740円	220円（1枚当たり22円）
45ℓ相当券（1セット10枚）	3420円	3910円	490円（1枚当たり49円）
70ℓ相当券（1セット5枚）	2660円	3045円	385円（1枚当たり77円）



9～11月は杉並区健康づくり推進期間です

# 生活習慣を見直して糖尿病を予防しよう

11月14日は世界糖尿病デーです。糖尿病は自覚症状がないまま進行し放置すると、脳梗塞・心筋梗塞などの合併症や網膜症による失明を引き起こすほか、腎不全により人工透析が必要となる場合もあります。いつまでも健康でいるために、正しい生活習慣を身に付け、糖尿病を予防しましょう。



## 食べ方の工夫

主食だけでなく主菜（タンパク質を多く含む食品）・副菜（野菜など）をバランスよく食べると、血糖値の上昇を抑えられます。

## 運動のすすめ

継続した運動により、血糖値を一定に保つ働きがあるインスリンの効きが良くなり、高血糖になりにくい体づくりができます。手軽にできる運動として、ウォーキングがお勧めです。

## 新しい動画を作成しました！

妊娠中に血糖値が高かった方向けに、将来のために出産後の生活で気を付けたいポイントをまとめた動画を作成しました。また、糖尿病予防のためのウォーキングの動画も作成しました。YouTubeすぎなみ健康チャンネル（右下2次元コード）からご覧ください。



## 生活習慣病予防講座 体の仕組みを知ってダイエット

12月8日(金)・15日(金)午後1時30分～4時30分(計2回) 場 高円寺保健センター(高円寺南3-24-15) 師 滝澤医院院長・滝澤誠、管理栄養士・森本友紀恵ほか 関 区内在住・在勤で30～74歳の方 定 25名(申込順) 申 電話で、12月7日までに高円寺保健センター ☎3311-0116

# よい歯健口フェスティバル

歯や口の健康を楽しく体験しながら学べるイベントです。

- 健口クイズラリー 定 200名(先着順) 贈 口腔ケアグッズをプレゼント
- 歯科医師による歯科相談 定 60名(先着順)
- 歯科衛生士による口腔ケア相談 定 30名(先着順)
- チャレンジ!パタカ測定 定 40名(先着順)
- キッズ!むし歯治療体験 関 4歳～小学生とその保護者 定 30組(先着順)
- 歯並ベタイズ・むし歯キンつりゲーム・パネル展示ほか

日時 11月19日(日)正午～午後3時30分(受け付けは3時まで)  
場所 西荻地域区民センター(桃井4-3-2)

## 歯みがきの方法を分かりやすく動画で紹介中!

YouTubeすぎなみ健康チャンネル(右上2次元コード)では、「上手な歯のみがき方」と「デンタルフロスの使い方」を動画で分かりやすく解説しています。



…… いずれも ……  
関 杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355

防災への意識と行動力を身に付けよう!

# 杉並区総合震災訓練

日時 11月11日(土)午前10時～午後0時30分(荒天中止)  
場所 下高井戸おおぞら公園(下高井戸2-28-23) 関 車での来場不可



## 広報・展示・体験コーナー

関 午前10時～午後0時30分 関 車両展示、初期消火・応急給水・マンホールトイレ設置などの体験、炊き出し(自衛隊カレー配食。数量限定)、紙食器づくり、起震車体験

## 関係機関合同訓練

関 午前11時～11時50分 関 消防・警察・自衛隊・消防団・防災会・中学生レスキューなどによる救出・救助訓練

関 防災課

# 「みどり」を守り創る区の制度のご案内

区は、まちのみどりを守り・創るためにさまざまな施策を行っています。  
—— 問い合わせは、みどり公園課みどりの事業係へ。

## 緑化計画の届け出

区内で家やビルの建築・開発などを行う場合、「杉並区みどりの条例」により緑化計画などの提出を義務付け、緑化を推進しています。

## 緑化助成制度

敷地の接道部・屋上・壁面緑化に対する助成を行っています(表1)。新たに工事をするもの(全面改修も可)が対象で、事前に相談・申請が必要です。

## 保護樹木等指定制度

基準以上の樹木・樹林・生け垣を所有者からの申し出により調査し、指定します。指定後は標識を設置し、維持管理費用の一部として補助金を交付します(表2)。

また、指定された樹木・樹林・生け垣は事故に備えて、賠償責任保険に加入します。

(表1) 緑化助成制度の基準単価  
接道部緑化助成

種類	個人	法人
生けがき	1万2000円/m	6000円/m
植え込み	1万4000円/m <sup>2</sup>	6000円/m <sup>2</sup>
フェンス緑化	2000円/m	2000円/m
塀の撤去	5000円/m	3000円/m
塀の撤去(大谷石のみ)	1万円/m	3000円/m
屋上緑化助成	2万5000円/m <sup>2</sup>	2万円/m <sup>2</sup>
壁面緑化助成	1万2500円/m <sup>2</sup>	8000円/m <sup>2</sup>

※各助成金には限度額があります。

(表2) 保護樹木等指定制度の補助金額

種類	個人	法人	
保護樹木	8000円/本	3000円/本	
保護樹林	1万m <sup>2</sup> 以下の部分	8000円/100m <sup>2</sup>	2000円/100m <sup>2</sup>
	1万m <sup>2</sup> 超えの部分	4000円/100m <sup>2</sup>	1000円/100m <sup>2</sup>
保護生けがき	800円/m	300円/m	

広告 家族葬は、公益社

公益社 高円寺会館  
杉並区高円寺北2-2-5

公益社 明大前会館  
杉並区和泉2-8-6

「終活セット」資料をプレゼント!  
お電話にてお申込みください。

公益社  
ご葬儀相談センター  
[24時間・365日受付]

☎ 0120-347-556

広告 230048

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。